

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

②施設・事業所情報

名称：みどり保育園	種別：保育所	
代表者氏名：松山久美子	定員（利用人数）： 200名	
所在地： 伊賀市上野車坂町 655-4		
TEL：059-23-0204	ホームページ：http://www.iga-sjk.or.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和43年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人伊賀市社会事業協会		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員 11名
専門職員	保育士 22名 調理師 5名 臨床心理士兼言語聴覚士 1名 保育補助 1名	保育士 8名 理学療法士 1名 看護師 1名 保育補助 1名
施設・設備の概要	保育室 12 遊戯室 1 調理室 事務室 面接室 保健室 訓練室 相談室 2	

③理念・基本方針

<理念>

- ・子ども一人ひとりを大切にし、自己肯定感を育てる。
- ・障がい児療育保育の推進を図る。
- ・保護者の就労などを積極的に支援し、信頼関係を築き、共に子育てを行なう。
- ・地域社会との緊密な連携の下で子育て支援の充実を図り、地域福祉に貢献する。
- ・職員一人ひとりが多様な専門性を認め、活かし合える環境の中で資質向上を図る。

<基本方針>

共に生き、共に育つ子どもを育む保育園

- ・健康で元気に遊ぶ子ども
- ・仲間を大切にしともに育つ子ども
- ・自分で考え行動できる子ども
- ・自然に親しみ感性豊かな子ども
- ・創意工夫し表現できる子ども
- ・楽しく食べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

みどり保育園は、市街地東部の静かな住宅地に位置し、統合保育や延長保育、地域の子育て家庭への支援の充実を図っています。昭和 60 年には心身障害児療育保育施設「かしのみ園」を併設し、子どもたちが相互交流することで、心身豊かに育ち合っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 9 月 12 日（契約日） ～ 平成 31 年 2 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・園内研修にグループワークを取り入れ、職員全員が発言しやすい環境を整えたり、専門職を交えた会議の開催や、若手意見の吸い上げにより保育の質向上に繋がっています。
- ・小学生 5・6 年生による福祉体験（絵本読み・遊び提案・一緒に遊ぶなど）を受入れたたり、地域の独居老人や老人会と交流の機会を設けるなど、積極的な取り組みを行っています。
- ・園に心身障害児療育保育施設を併設していることから、子どもの発達についての相談に応じたり、日中一時支援事業等にも積極的に取り組んでいます。
- ・園の利用希望者には、園のしおりや説明文書を配布し、丁寧な説明を行っていることが保護者アンケートから伺えます。また、外国人の保護者も多いことから、園では更に理解してもらえよう工夫に取り組んでいます。

◇改善を求められる点

- ・有給休暇の取得促進や昼の休憩時間を職員が確保できるよう、法人全体の取り組みが現在推進中とのことであり、より良い職場環境が実現されることを期待します。
- ・プライバシー保護に関する職員意識が高いことは、職員アンケートから伺えますが、規定やマニュアル等を文書化することで、職員が共通認識を保てるような取り組みが必要です。
- ・役員会（年 3 回）や総会（年 2 回）で保護者の意見やニーズを把握していますが、個別面談は希望者のみの対応であり、個々のニーズをより把握できる仕組みの検討を望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、様々な視点からの保育園の強みや課題が明確になりました。課題については、少しでも改善が図れるよう、職員間で話し合い取り組みたいです。今後共、より一層の保育サービスの充実と職員の質の向上に努めていきたいです。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ● b ● c
〈コメント〉 理念や基本方針を明文化し、保護者に対しては入園時や保護者会等で園長が詳しく説明していますが、職員に対しては非正規職員を含め周知する取り組みが望まれます。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	● a ● b ● c
〈コメント〉 法人全体として、保育業界の動向や経営環境の状況についての把握と分析が適切に行われています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ● b ● c
〈コメント〉 法人全体の施設長会にて課題を明確化し対策を進めていますが、園において、各職員への課題や取組方針などを周知することが望まれます。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ● b ● c
〈コメント〉 法人では、平成27年度から「中・長期策定委員会」を設け、法人全体の事業計画及び各施設の事業計画について組織的に策定していますが、職員への周知が望まれます。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ● b ● c
〈コメント〉 単年度の計画も、法人全体の事業計画及び各施設の事業計画について組織的に策定されていますが、職員への周知が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<コメント> 単年度計画の見直しは行われていますが、全職員の意見が反映されるような計画作成の仕組みが望まれます。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<コメント> 外国人の保護者も多く、国籍も様々な事から、事業計画内容などを十分伝えることが難しい状況ですが、周知できるような工夫を園で取り組んでいます。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b c
<コメント> 園内研修ではグループワークを取り入れ、職員全員が発言しやすい環境づくりや、専門職を交えた会議、若手意見の吸い上げにより保育の質向上に取り組んでいます。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<コメント> 行事の後には職員で振り返りの機会を設け、次年度に向けた課題を明確化していますが、全職員への課題共有や具体的な改善策の実施が十分ではありません。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b c
<コメント> 施設長は、日常業務で発生した問題や課題について瞬時に適切に判断し、理由についても説明することで職員からは厚い信頼を得ています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b c
<コメント> 施設長は、私立保育連盟や法人での研修等に参加し、職員会議などで周知しています。また、平成31年度実施の有給休暇の義務化に向けた体制整備に取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	(a) b c
<コメント> 施設長は職員が意見を言いやすい環境の整備や、職員とのコミュニケーションを積極的に図っていくことで、より良い保育が提供できるように努めています。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、職員からの意見や要望を常に聞き入れ、業務改善の指導に努めています。また、法人が導入した保育支援システムを活用し、業務効率化を推進しています。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉠・c
<コメント> 人材確保は法人が計画的に実施し、当園では知人紹介を依頼したり、若手職員とのコミュニケーションを大切にすることで人材流出防止に取り組んでいます。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
<コメント> 法人は、総合的な人事管理の見直しや構築を検討しており、その一環として「給与改定作業チーム」を設け、給与制度の見直しを組織的に進めています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉠・c
<コメント> 有給休暇の取得促進や休憩時間の確保を法人全体の取組として推進中であり、より良い職場環境が実現されることを期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 各職員の目標設定に際し、園長や上司と相談し合いながら個々に適した目標となるように摺合せすることで、職員のやりがいに繋げた人材育成となることを望みます。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 県社協の研修制度を活用し、生涯研修や階層別研修により人材育成を図るとともに、法人の保育関係職員を対象とした研修組織により様々な研修が提供されています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育関係職員を対象とした研修組織により、子どもにとっての最善の利益を実現すべく、様々な研修に各職員が参加できる環境が整備されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 法人は受入マニュアルを整備し実習生の受入れを行っています。また、「伊賀版デュアルシステム」により市内高校生を受入れ、職業訓練の一翼を担っています。	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページで、事業計画や事業報告の他、財務関連や第三者評価結果などを公表し、運営の透明性を確保するための情報公開を行っています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 外部監査に関しては、監査法人により厳格な財務管理や経営管理、指導が行われています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 小学生5・6年生による福祉体験（絵本読み・遊び提案・一緒に遊ぶなど）を受入れたたり、地域の独居老人や老人会と交流の機会を設けるなど積極的に取り組んでいます。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ㉠・c
<コメント> マニュアルに基づき、ボランティアを受け入れていますが、受入れに際して徴求する誓約書等の整備や内容について見直されることを望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 関係機関と常に連携するとともに、各職員がいつでも関係機関に連絡が取れるように連絡先一覧を配置し職員にも周知出来ています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> 子育て支援事業の他、園は心身障害児療育保育施設を併設していることから、子どもの発達についての相談受付や、日中一時支援事業等に積極的に取り組んでいます。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人では市民講座や出前講座、地域老人のための「お買い物無料送迎バス」の運行を実施。園では民生委員や自治協議会との交流や奉仕活動に取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> 法人内の全保育園を対象とした研修組織の方針に「子どもの最善の利益」を掲げ、職員全員が常に共通の意識を持つように組織的に取り組んでいます。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> プライバシー保護の配慮に努め、職員意識の高さもアンケートから伺えますが、規定やマニュアル等で文書化により共通認識を保つための取り組みが必要です。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> ホームページでは情報更新に心掛け、子育て支援事業（年6回）では、未就園児親子へのあそびの広場の提供や相談に応じたり、事前の見学も丁寧に対応しています。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> 入園のしおりや説明文書を配布し丁寧に説明していることが、保護者アンケートからも伺えます。外国人の保護者も多いことから園では更なる工夫に取り組んでいます。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> 同法人内での保育園変更については児童票を引継ぎ文書とし、法人外への変更で継続性の配慮が必要な場合には、親の同意を得て情報提供を行っています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> 役員会（年3回）や総会（年2回）で保護者の意見やニーズを把握していますが、個別面談は希望者のみであり、個々のニーズをより把握できる仕組みの検討を望みます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> 苦情解決制度は法人窓口として運用し、保護者への周知に取り組んでいます。保護者アンケートからは苦情に関する意見は伺えませんでした。		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> 子どもの送迎時に、保護者への声掛けをすることで相談や意見を聞く環境づくりに努めてはいますが、担当以外への相談ができるような文書掲示や工夫が望まれます。		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ● b ● c
<コメント> 相談や意見の対応記録を整備するとともに、すぐに回答できない内容については、その理由や進捗状況をフィードバックできるような取り組みが必要です。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ● b ● c
<コメント> ヒヤリハットや事故等が発生した場合には、常に職員間で再発防止策を検討。正規職員はもとより臨時職員に対しても、対策の周知が図られています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ● b ● c
<コメント> 毎月の職員会議で、看護師からマニュアルやガイドラインに沿った勉強会の実施や指導が行われています。また、副園長から臨時職員等へ伝達周知が図られています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ● b ● c
<コメント> 災害対策マニュアルを整備し、毎月の避難訓練や年1回の消防署との連携訓練などを実施しています。非常時の備蓄品についても管理票により適切に管理されています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ● b ● c
<コメント> 保育業務に関するマニュアルの文書化を望みます。新人や実習生への指導の他、各職員も業務振り返りツールとなり、サービスの質がより向上されることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ● b ● c
<コメント> 普段の保育業務については、随時見直しに取り組んでいますが、その内容を文書化し、全職員に周知することが望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ● b ● c
<コメント> 指導計画の作成マニュアルにもとづき、定期的なアセスメントを実施し、2歳児以下および、心身障害児に対しては個別の指導計画を作成しています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ● b ● c
<コメント> 指導計画は、0歳～1歳は毎週、2歳以上は毎月、定期的に見直しを行い、職員への周知を図っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ● b ● c
<コメント> 保育の実施状況は記録されていますが、各クラスの職員間での情報共有を、より徹底することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	● a ● b ● c
<コメント> 法人全体として個人情報保護の対応が周知されています。園でも、園長が記録文書を適切に管理し、個々のパソコンもPWを設定するなど必要な対策を図っています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	● a ● b ● c
<コメント> 地域の老人クラブ連合会との交流会や、老人クラブ・独居老人と交流の機会を持つなど、子育て経験者との連携が図られています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	● a ● b ● c
<コメント> 地域の市民センターとは緊急時の協力体制が出来ています。また、町内会の組長さんも小まめに来園したり園から出向いたり、常に情報交換を行っています。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	a ● b ● c
<コメント> 園では、環境保護に対する取り組みに余地があると考えています。今後は、子どもが環境保護に対する意識を更に持つような取り組みを期待します。	

改善計画書

施設名 社会福祉法人伊賀市社会事業協会みどり保育園

(担当者 森中 こすえ)

(作成年月日 平成 31年 3月 28日作成)

改 善 事 項 等								施設コメント	
施設として やり続けて 続ける優 れている点	1	統合、交流保育を実施し「共に育ち合う」仲間づくりをしている。							
	2	地域の高齢者の方に来ていただき、ふれあい遊びや伝承遊びを教えてもらったり、小学生との交流会や職場体験の受け入れなど世代間交流を積極的に行なっている。							
	3	おすすめの献立レシピを配布したり、米作りや菜園活動、クッキングなどを通して積極的に食育活動に取り組んでいる。							
	4	戸外でのびのびと体を動かして遊んだり、子どもの発達に応じて体力づくりをすすめている。							
	5	子育て支援事業「みどりのひろば」「あそびのひろば」を開催し、親子の交流の場をったり、必要に応じて専門職員が子どもの発達や子育てについての相談に応じている。							
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール（人・予算・情報・手順等）	担当	
すべ らぬ	1	保護者からの相談や意見に対する対応	相談や要望を述べやすい環境の整備と対策	4か月	H. 31.4	H. 31.7	相談しやすい雰囲気作り。意見箱の設置。全保護者を対象として個別懇談を実施する。相談や意見に対して迅速な対応をする。	園長・副園長・主任	
	2	経営課題や事業計画の周知	全職員への周知	3か月	H. 31.4	H. 31.6	臨時、パート職員を含む全職員への周知を図る。	園長・副園長・主任	
	3	サービスの質の向上に対する取り組み	サービス内容の定期的な見直し、課題を明確にし、改善点の文書化、全職員への周知徹底	6か月	H. 31.4	H. 31.9	課題や改善策を文書化し、全職員が意見を出し合い共通認識を持てるような話し合いの場を持つ。	園長・副園長・主任	
	4	ボランティア等の受け入れについて	ボランティア受け入れ時の確認書を作成	3か月	H. 31.4	H. 31.6	ボランティア受け入れ時の確認書を作成する。	園長・副園長・主任	
	5								
工夫 すれば できる	1	外国にルーツを持つ保護者や子どもへの配慮	事業計画内容や日々の伝達事項の周知	1年間	H. 31.4	H. 32.4	わかりやすく視覚的なものや、通訳文書を作成して配布したり翻訳アプリを活用するなど、できることをしていく。	園長・副園長・主任	
	2	プライバシー保護規定	プライバシー保護規定やマニュアルを文書化	6か月	H. 31.4	H. 31.9	プライバシー保護について文書化し、全職員に周知徹底する。	園長・副園長・主任	
	3	職員一人ひとりの育成にむけた取り組み	職員一人ひとりが目標意識をもって仕事に臨む	1年間	H. 31.4	H. 32.4	年度当初に個人目標をたて、定期的に振り返りをすると共に職員間で話し合う場を作る。	園長・副園長・主任	
	4								
	5								
予算 化し ない と き な い こ と	1	人材の確保	必要な人材を確保する	1年間	H. 31.4	H. 32.4	法人全体の課題として検討していく。		
	2								
	3								
	4								
	5								